

令和4年1月7日
三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課
三次市教育委員会学校教育課

市民バス等の運行事業者の新型コロナウイルス感染と運行運休について

この度、市民バス甲奴町線及びスクールバス（甲奴中学校区）の運行事業者の社員が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。市民バス甲奴町線及びスクールバス（甲奴中学校区）の運行運休については、次のとおりです。

- 1 感染が確認された日 令和4年1月6日（木）
- 2 該当事業者 有限会社 甲奴タクシー
- 3 運行事業者の公表状況
※別紙「運行事業者の公表資料」のとおり
- 4 市民バス等の運行運休について
【市民バス甲奴町線の運休期間】
1月7日（金）から1月14日（金）まで、全便運休
【市民バス甲奴町線の代替輸送について】
1月17日（月）以降については、運行事業者の運行が困難な場合は、貸切車両による代替輸送を実施
【スクールバスについて】
代替輸送を1月11日（火）から実施
- 5 その他
 - ・業務の再開については、保健所の指導をもとに判断し、関係機関と協議の上、決定
 - ・風評被害の防止や個人情報保護の観点から、感染症患者及び家族等の個人情報については、ご配慮をお願いします。

本件に関するお問い合わせ先

三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課
定住対策・暮らし支援係（担当／永井・迫田）
電話番号:0824-62-6129 FAX番号:0824-62-6235
E-mail:teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp
三次市教育委員会学校教育課（担当／中村・下志）
電話番号:0824-62-6184 FAX番号:0824-62-6288
E-mail:gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号



令和4年1月7日
有限会社 甲奴タクシー

当社社員の新型コロナウイルスの感染について

この度、当社へ勤務する社員2名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。詳細は次のとおりです。

本件により、市民バス甲奴町線及びスクールバスをはじめ、すべての業務を当面の間、運行運休させていただきます。

1 判明日 令和4年1月6日（木）

2 経過

- ・1月6日（木）に、当社社員2名が「陽性」と判明しました。同日、関係機関へ報告した上、当社の業務については、当面の間、運行運休とさせていただくこととなりました。
- ・また、ほかの全ての社員についても、当社の指示により、1月7日（金）と1月9日（日）に、PCR検査を受検します。

3 勤務状況

発熱、倦怠感など発症した1月4日（火）を含め、1月6日（木）まで、運行業務を行っております。

4 対応状況

- ・業務再開までに、当社の車両及び関係施設の消毒作業を実施します。
- ・現時点では、保健所による調査の結果、社内に濃厚接触者に当たる社員はおりません。
- ・業務の再開については、保健所の指導をもとに判断し、運行事業における関係機関と協議の上、決定します。

5 市民バスご利用のお客様への感染リスクについて

当社では、市民バス、スクールバスをはじめすべての運行時において、運転手のマスク着用を義務付け、乗車時の消毒液の設置や喚起など、感染予防対策について徹底して実施しております。

このことから、保健所による調査の結果、現時点では濃厚接触者に該当するお客様はいないとの判断をいただいております。

お客様にはご心配をおかけしますこととお詫び申し上げます。引き続き保健所および関係行政機関と連携を取りながら、より一層感染予防・感染拡大防止の徹底を図り、お客様に安心して当社をご利用いただけるよう取り組んでまいります。

なお、今後の業務の再開等につきましては、改めて、お知らせいたしますので、何とぞご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。